

安全データシート

飼料添加物

ペプチドマンガン

バイオ科学株式会社
徳島県阿南市那賀川町工地 246-1
TEL : 0884-42-3090 FAX : 0884-42-3092
作成年月日 : 2022 年 4 月 27 日

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 化学品名 | ペプチドマンガン |
| 2. 危険有害性の要約 | 本品に関して特定の有害性は知られていないが、皮膚、眼、口に不必要な接触を起こさぬように防止処置を講じなければならない。あらゆる微粉末製品と同様に、吸入を防ぐための処置を講じなければならない。 |
| 環境影響
化学物質管理促進法
(PRTR 法) | 第一種指定化学物質 |
| 3. 組成及び成分情報 | |
| 単一製品・混合物の区別 | 単一製品 |
| 化学名 | ペプチドマンガン (Manganese Peptide) |
| 成分及び含有量 | Mn : 10.0~13.0% |
| 官報公示整理番号
(化審法・安衛法) | 該当なし |
| CAS No. | 該当なし |
| PRTR 法 | 第 57 条の 2/第一種指定化学物質/311 号/マンガン及びその化合物 |
| 4. 応急措置 | |
| 吸入した場合 | 暴露のない所に移動し、保温して安静にさせる。状態がひどい時には医師の手当てを受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | 皮膚を水でよく洗う。状態がひどい時には医師の手当てを受ける。汚染した衣服は脱がせ、洗濯してから使用する。 |
| 眼に入った場合 | 水で少なくとも 10 分間十分に洗う。不快症状が続く時は医師の手当てを受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | 水でよくうがいをする。医師の手当てを受ける。 |
| 5. 火災時の措置 | |
| 消火方法・消火剤 | 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素 |

6. 漏出時の措置	
除去方法・	適当な保護衣を着る。
除去作業に関する注意	漏出物を掃き取り、こぼれた場所を洗う。
及び二次災害の防止策	
7. 取り扱い及び保管上の注意	
取り扱い	取り扱う時はマスク、ゴーグル、ゴム手袋などの保護具を使用する。 取り扱い後は汚染した衣服を着替え、手や顔を洗い、うがいをする。 喘息などの重篤な呼吸器疾患のある人は取り扱わないようにする。
保管	乾燥した冷暗所で、小児の手の届かないところに保管する。
8. 暴露防止及び保護措置	
設備対策	
換気	該当せず
保護具	
呼吸器用保護具	N95 基準適合の微粒子用マスクまたは同等品。
保護眼鏡	安全眼鏡またはゴーグル
保護手袋	ゴム手袋またはビニール手袋
その他の保護措置	粉じんを吸い込まないようにし、取り扱い後はよくうがいをする。
9. 物理的及び化学的性質	
物理的形狀、形（外観）	淡黄色～褐色の粉末
臭い	特有な臭いを有する
沸点	— °C
融点	— °C
初留点	— °C
蒸気圧	— Pa (°C)
揮発性	—
真比重	—
嵩比重	—
溶解度	水にほとんど溶けない。
密度	0.55～0.70g/mL
pH	4.5～6.5（蒸留水中 1%）
強熱減量	68～73%（650°C、8 時間）
10. 安定性及び反応性	
引火点	— °C
発火点	— Pa(°C)

爆発限界	
上限	— %
下限	— %
可燃性	—
発火性（自然発火性、 水との反応性）	—
酸化性	—
自己反応性・爆発性	—
粉じん爆発性	—
同時使用禁止物質	アセトン、ベンゼン、アルコールのような有機溶媒。 pH10 以上のアルカリ性溶液

11. 有害性情報
- | | |
|---|--------------------------------|
| 急性毒性 | 現在データなし |
| その他
（水と反応して有害な
ガスを発生するなどを
含む。） | がん原性、変異原性、催奇形性を示唆するデータを有していない。 |
12. 環境影響情報
- 本品の環境への影響についての定量的データは無い。
いかなる化学製品も自然水系に入れないように注意しなければならない。
本品は取り扱いと廃棄に十分な注意を払えば、環境に対する危険性は無いものと考えられる。
13. 廃棄上の注意
- 化学残渣は特別管理廃棄物に分類されており、適用される法規は地域によって異なるので、当該地域の廃棄物処理当局に連絡して助言を求めるか、あるいは化学廃棄物処理業者に引き渡す。
使用済みの包装容器などについても同様の配慮をする。
14. 輸送上の注意
- 本品は国内または国際的な輸送法規によって規制されていない。
15. 適用法令
- | | |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 化学物質管理促進法
（PRTR 法） | 第 57 条の 2/第一種指定化学物質/311 号/マンガン及びその化合物 |
|-----------------------|---------------------------------------|

<引用文献>

- ・ 飼料品質改善協議会 プレミックス研究所 安全データシート集 ペプチドマンガン（第 2 版）